

第5回逗子市地域自治システム逗子小学校区懇話会 会議概要

日 時：平成 25 年 8 月 28 日（水）19：00～20：30

場 所：逗子市役所 5 階会議室

出席者：（メンバー） 35 名

（アドバイザー）名和田法政大学法学部教授

（市）平野経営企画部長、谷津経営企画部次長、廣末企画課長、仁科企画係長、稲井主事、森本市民協働部担当部長、細野市民協働課専任主査、木下市民協働コーディネーター

1. 開会

2. 「ずしの新しい地域自治」の仕組みの詳細の検討

（1）第4回懇話会までに出された意見等の確認

（メンバー）資料を見て一番感じたことは、逗子小学校区は広すぎるという意見の多さ。しかしその根拠が示されていない。交通整理がされていないからか。半径 300 メートルの範囲で集まることや、自治会・町内会が集まることと、協議会が集まることは当然に違ってよい。皆混乱しているのでは。

（メンバー）活動拠点について意見を出したい。人が集う場所が大事なので、十分な広さがあって、大人と子どもが場所を分けて自由に集まれる場所がいい。具体的には3教室分くらい。そこに行けば色んな情報がもらえる。逗子には交流センターがあるからその一部でよいのでは、という声もあったが、それは違うと思う。逗子市民全体を対象とした施設のなかにあるのは個人的には違うと思う。

（メンバー）資料 1 3. その他に追加したい。法律的に可能かどうかは別として、市議会議員に役務として協議会長の地位をやってもらえないか。アドバイザーというよりも、もっと発展させた形で重要な役割を与えてはどうか。

（メンバー）資料を読んで思ったのだが、ボランティアという考え方について皆は杓子定規な考えをもっている。できるときにできることをやるのが実情。ボランティアというのは、そんなにギチギチに考える必要はないのではないか。

（メンバー）ボランティアについて、市のほうで回答を示されているはずだ。

（事務局）第3回で配付した参考⑧の No. 9 をご覧いただきたい。メンバーからの質問には「無報酬＝ボランティア」と書いてあることから、質問者はそのように解釈されていると受け止めて回答したところである。

（メンバー）協議会の構成員や事務局員には制度的に法的な位置付けはないと受け止めた。制度的にはっきりさせないとうまくいかないと思う。組織の話も全然ない。

（メンバー）無償どころか自腹を切らないといけないボランティアもある。また交通費のみ実費が出るボランティアもある。

（メンバー）意見を追加してほしい。協議会の構成員については、まず原則は全ての各種

団体を加入させて、ある程度時間がたってから外していくというやり方もある。

(メンバー) 地域包括交付金についての話を聞いていない。

(事務局) 地域包括交付金は市から協議会への支援のひとつ。詳細は未定だが、基礎額、世帯加算額、事業実施額の3つを合算して交付する。前回ご説明させていただいた。

○名和田アドバイザー講評

- ・ 今までこういう仕組みについて研究はしてきたが、実践に関わるのは初めて。懇話会に参加させていただき大変感謝する。
- ・ 今日の資料の分厚さ、意見が多いことに感心している。過去 20 回以上の懇話会に参加してみて逗子市民は聡明だと感じた。
- ・ 協議会ができてどうなるのか、そもそも意味があるのか、皆さんの頭の中には色々な考えがうずまいている。ほかの小学校区では乗り気なところもあり、半信半疑のところもある。みんな乗り気になるような仕組みにすべき。20 年以上この仕組みの研究を続けてきた私の個人の意見としては、ぜひこの仕組みに乗っていただき試してほしい。
- ・ 他の自治体の方に逗子市のことを紹介した。その自治体の担当者は、逗子市の懇話会の会議録を読んで、どこでも立ち上げのときは一緒だと言っていた。その自治体はうまくいっているほうだが、やはりどこも大変なのだと感じた。
- ・ 私がこうした仕組みを勧める理由は、やっぱりなんだかんだいって、やってよかったという声が圧倒的に多いから。やめたケースも確かにあるが、やめないで続けているところが100対1ぐらいで圧倒的に多い。私はやったほうがよいと確信している。
- ・ 逗子市民の聡明さをもってすれば、ちゃんとした制度設計ができれば、皆さんが燃える仕組みになる。ぜひご協力いただきたい。
- ・ 皆さんが抱える不安のなかで一番大きいのは行政側の本気度だと思う。この間おつきあいしているが、企画課と市民協働課はかなり本気だ。そこは信頼して、この後、全体懇話会でどの小学校区でも乗れる制度を検討していくが、ぜひ制度の設計にご協力いただいて逗子の地域自治を発展させていってほしい。
- ・ このようなことをお話したい感慨を感じている。今回は最後の校区懇話会であり、私の正直な気持ちを述べさせていただいた。

3. その他

(1) 全体懇話会参加メンバーの推薦

- ・ 事務局より、前回からの確認事項となっていた全体懇話会に参加するメンバーの人数や役割について、説明した。
- ・ 全体懇話会に参加するメンバーは、メンバーの互選により、吉田メンバーと北川メンバーに決定した。
- ・ 全体懇話会出席メンバーの報告会を終了後1回行うこととなった。